半期報告書

自 平成19年4月1日 (第92期中)

至 平成19年9月30日

松井証券株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

松井証券株式会社

目 次

		頁
第92期中	半期報告書	
【表紙】	1	
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】4	
第 2	【事業の状況】5	
	1 【業績等の概要】5	
	2 【対処すべき課題】8	
	3 【経営上の重要な契約等】8	
	4 【研究開発活動】8	
第3	【設備の状況】9	
	1 【主要な設備の状況】9	
	2 【設備の新設、除却等の計画】9	
第4	【提出会社の状況】10	
	1 【株式等の状況】10	1
	2 【株価の推移】18	
	3 【役員の状況】18	
	4 【業務の状況】19	ı
第5	【経理の状況】25	
	1 【中間連結財務諸表等】26	i
	2 【中間財務諸表等】62	
第 6	【提出会社の参考情報】82	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】83	
中間監査	報告書卷末	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第92期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 道 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜 澤 慎 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜 澤 慎 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益	(百万円)	22,463	21,625	22,095	57,072	43,691
純営業収益	(百万円)	21,067	20,154	20,209	54,150	40,708
経常利益	(百万円)	14,026	11,207	11,623	37,062	22,720
中間(当期)純利益	(百万円)	7,839	6,582	7,279	20,650	13,444
純資産額	(百万円)	54,285	68,042	75,539	67,645	75,281
総資産額	(百万円)	813,944	830,979	675,939	1,067,210	839,475
1 株当たり純資産額	(円)	202.57	253.14	280.60	252.17	279.70
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	29.31	24.51	27.04	77.11	50.02
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	26.13	21.90	24.16	68.78	44.73
自己資本比率	(%)	6.7	8.2	11.2	6.3	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,189	3,812	48,836	30,650	30,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	983	560	814	949	1,074
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,852	11,100	64,976	72,750	5,499
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	79,309	86,931	60,512	102,403	75,837
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(人)	136 [65]	113 [163]	112 [221]	126 [84]	109 [200]

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 当社は平成17年5月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第90期中及び第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。

³ 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	22,463 (16,242)	21,625 (13,513)	22,095 (13,125)	57,072 (42,477)	43,691 (26,936)
純営業収益	(百万円)	21,067	20,154	20,209	54,150	40,708
経常利益	(百万円)	14,022	11,202	11,618	37,052	22,709
中間(当期)純利益	(百万円)	7,835	6,579	7,274	20,644	13,449
資本金	(百万円)	11,681	11,825	11,936	11,750	11,922
発行済株式総数	(千株)	268,017	268,824	269,231	268,281	269,183
純資産額	(百万円)	54,224	67,975	75,475	67,581	75,222
総資産額	(百万円)	813,880	830,908	675,871	1,067,143	839,414
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	23.09	23.00
自己資本比率	(%)	6.7	8.2	11.2	6.3	9.0
自己資本規制比率	(%)	418.5	433.7	586.4	346.0	432.9
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(人)	135 [64]	112 [162]	111 [218]	125 [83]	108 [199]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第91期以前の自己資本規制比率は旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第90期及び第91期の自己資本規制比率は、社外流出額を差し引いて算出しております。第92期中の自己資本規制比率は、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示に基づき算出されております。
 - 3 当社は平成17年5月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更 はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

連結会社合計(人)		112 [221]		
(注) 1	当社グループは、	証券業以外の事業セグメント	に専従する従業員の該当が無いため、	全連結会社の従業員数

- 数 の合計を記載しております。
 - 2 従業員数は就業人員であります。
 - 3 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	1/2010101701
従業員数(人)	111 [218]
従業員数(人)	[218]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益が高水準で推移していること、個人消費が堅調に推移していること等を背景に、緩やかに拡大しています。しかしながら、米国の信用力の低い個人向け住宅融資「サブプライム・ローン」の焦げ付き問題に端を発した世界的な信用収縮を受け、リスク資産圧縮の動きが拡大した結果、世界的に金融資本市場の動向が不安定なものとなりました。

日本の株式市場においては、期首に17,000円台であった日経平均株価は、6月には18,000円台まで回復しましたが、8月にサブプライム・ローンの問題が顕在化し、16,000円を下回る展開となりました。その後、日経平均株価は持ち直し、9月に16,000円台を回復しました。ところが株価の推移とは対照的に、当中間連結会計期間の市場全体の株式委託売買代金は、前年同期と比較して19%程度増加しており、前年下期を上回り半期ベースでの過去最高を更新しました。この背景としては、8月の株価急落以前までは、海外から日本株への資金流入が継続していたことがあげられます。一方、当社の主たる顧客層である個人投資家については、ジャスダック、マザーズといった新興市場における株価低迷の影響を受けて、買い余力が低下し、かつ取引意欲も減退したことにより、株式委託売買代金が前年同期と比較して2%程度減少しております。その結果、主要証券取引所における個人の株式委託売買代金の割合については、19%に低下しております。同様にオンライン株式取引の業界環境についても、株式委託売買代金、及び証券口座純増数が低迷している状況にあります。

このような事業環境のもと、出来高加重平均価格をもとに売買できる「Vわっぷ取引」の導入、外国為替保証金取引「NetFx」取扱通貨ペアの拡充等、サービスの向上に着実に努めてまいりました。結果として、当中間連結会計期間末の当社口座数は699,161口座(前期末比31,088口座増)となりました。しかしながら、当中間連結会計期間の当社の株式委託売買代金は、前年同期と比較すると約25%減少しました。昨年12月に手数料体系の変更を実施した結果、株式委託手数料率は前年同期と比較すると約19%上昇しているものの、委託手数料は前年同期比3.2%の微減となりました。一方で、市場金利の上昇等に伴い、信用取引貸付金金利を継続的に引き上げたこともあり、信用取引平均買残高に対する金融収支率は前年同期と比較すると約40%増加しております。結果として、信用取引残高の水準が低迷する中で、金融収支は前年同期比5.4%増となりました。また、当中間連結会計期間においては、システムのアウトソース費用の削減等も行い、販売費・一般管理費は前年同期比4.7%減となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに増収(対前年同期比)、営業利益、経常利益、中間純利益は、ともに増益(同)となりました。

当中間連結会計期間の営業収益は220億95百万円(同2.2%増)、純営業収益は202億9百万円(同0.3%増)となりました。また、営業利益は115億47百万円(同4.4%増)、経常利益は116億23百万円(同3.7%増)、中間純利益は72億79百万円(同10.6%増)となりました。

(受入手数料)

受入手数料は131億25百万円(同2.9%減)となりました。

そのうち、委託手数料は118億38百万円(同3.2%減)となりました。これは主として、株式委託売買 代金対比の株式委託手数料率が前年同期と比較して約19%上昇したものの、株式委託売買代金が前年同期 と比較して約25%減少したことによるものです。

引受け・売出し手数料は7百万円(同81.4%減)、募集・売出しの取扱手数料は1百万円(同38.6%減)となりました。

その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料 7 億61百万円(同41.2%増)を含め、12億79百万円(同3.1%増)となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は2百万円の利益となりました。

(金融収支)

市場金利の上昇等に伴い信用取引貸付金金利を引き上げたことに加え、預託金等に係る信託収益が増加したこと等により金融収益が89億68百万円(同9.5%増)となる一方、金融費用が18億86百万円(同28.2%増)となった結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は、信用取引残高の水準が低迷する中、70億82百万円(同5.4%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は86億62百万円(同4.7%減)となりました。これは主として、貸倒引当金繰入6億87百万円を計上する一方、主として広告宣伝費の減少により取引関係費が22億91百万円(同14.3%減)、主としてシステムのアウトソース費用の削減により事務費が35億42百万円(同19.6%減)となったことによるものです。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で76百万円の収益となりました。これは主として、受取配当金58百万円によるものです。

(特別損益)

特別利益は、投資有価証券売却益により11億10百万円となりました。一方、特別損失は、主として証券取引責任準備金繰入により1億78百万円となりました。その結果、特別損益は、合計で9億32百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、488億36百万円のプラス(前中間連結会計期間は38億12百万円のマイナス)となりました。これは、信用取引資産・負債の純増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億14百万円のプラス(前中間連結会計期間は5億60百万円のマイナス)となりました。これは投資有価証券の売却による収入が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、649億76百万円のマイナス(前中間連結会計期間は111億円のマイナス)となりました。これは、短期借入金の純減少が主な要因です。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、605億12百万円(前中間連結会計期間末は869億31百万円)となりました。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について、新たな課題の発生、あるいは重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1, 050, 000, 000	
計	1, 050, 000, 000	

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	269, 231, 402	269, 232, 902	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	269, 231, 402	269, 232, 902	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月16日)						
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)				
新株予約権の数(個)	269	15				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80, 700	4, 500				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 45,111,300 (1株当たり 559)	総額 2,515,500 (1株当たり 559)				
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 559 資本組入額 280	同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左				
代用払込みに関する事項	_	_				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_				

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
 - 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月22日)					
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)			
新株予約権の数(個)	247	106			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	74, 100	31, 800			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 41,051,400 (1株当たり 554)	総額 17,617,200 (1株当たり 554)			
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左			
代用払込みに関する事項	_	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_			

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
 - 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

株主総会の特別決議日(平成16年6月27日)					
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)			
新株予約権の数(個)	1,645	1, 590			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	493, 500	477, 000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 600,589,500 (1株当たり 1,217)	総額 580,509,000 (1株当たり 1,217)			
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左			
代用払込みに関する事項	_	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_			

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
 - 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

② 平成13年改正旧商法第341条/2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年11月17日発行)					
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)			
新株予約権の数(個)	19, 900	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31, 983, 285	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 39,800,000,000 (新株予約権1個当たり 2,000,000 1株当たり 1,244.4)	同左			
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,244.4 資本組入額 623	同左			
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ない	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分 離譲渡はできない	同左			
代用払込みに関する事項	(注)	同左			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	_			
新株予約権付社債の残高(百万円)	39, 800	同左			

⁽注) 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その 発行価額と同額とします。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	48, 900	269, 231, 402	14	11, 936	14	9, 784

⁽注) 1 ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

² 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、ストックオプション方式の新株予約権の行使により、 発行済株式総数が1,500株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称			1 /3/210 1	9月30日先任
松井 道夫 東京都文京区 31,864 11. 有限会社松興社 東京都文京区西片2丁目4番2号 24,391 9. 有限会社丸六 東京都文京区西片2丁目4番2号 10,692 3. ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K 5,506 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木セルズ森タワー) 4,834 1. チェースマンハッタン バンクラン・ファイーエス クライアンツアカウントエスクロウ(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORESTREET LONDON, EIW 1YT, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋兜町6番7号) 4,498 1. 松井 道太郎 東京都文京区 4,390 1. 松井 千明 東京都文京区 4,390 1.	氏名又は名称	住所		発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社松興社東京都文京区西片 2丁目 4番 2 号24,3919.有限会社丸六東京都文京区西片 2丁目 4番 2 号10,6923.ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K5,5062.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)東京都港区六本木 6 丁目 10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)東京都港区浜松町 2 丁目 11番 3 号4,8341.チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアンツアカウントエスクロウ(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORESTREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋兜町 6番 7号)4,4981.松井 道太郎東京都文京区4,3901.松井 千明東京都文京区4,3901.	松井 千鶴子	東京都文京区	69, 700	25. 89
有限会社丸六 東京都文京区西片 2 丁目 4 番 2 号 10,692 3. コールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町 2 丁目 11番 3 号 4,834 1. チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) 株式	松井 道夫	東京都文京区	31, 864	11.84
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社) 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木 ヒルズ森タワー) 5,506 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号 4,834 チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室) 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号) 4,498 1. 松井 道太郎 東京都文京区 4,390 1. 松井 千明 東京都文京区 4,390 1.	有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	24, 391	9.06
ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)(東京都港区六本木 6 丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)5,5062.日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号4,8341.チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室)5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM松井 道太郎東京都中央区日本橋兜町6番7号)4,4981.松井 千明東京都文京区4,3901.松井 千明東京都文京区4,3901.	有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	10, 692	3. 97
株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町 2 月 目 11 番 3 号 4,834 1. チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号) 4,498 1. 松井 道太郎 東京都文京区 4,390 1. 松井 千明 東京都文京区 4,390 1.	ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・	(東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木	5, 506	2. 05
ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室)STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)4,498松井 道太郎東京都文京区4,3901.松井 千明東京都文京区4,3901.	株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4, 834	1.80
松井 千明 東京都文京区 4,390 1.	ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済	STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	4, 498	1. 67
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	松井 道太郎	東京都文京区	4, 390	1.63
松井 佑馬 東京都文京区 4,390 1.	松井 千明	東京都文京区	4, 390	1. 63
	松井 佑馬	東京都文京区	4, 390	1. 63
計 — 164,654 61.	計	_	164, 654	61.16

- (注) 1 当中間期末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
 - 2 UBS証券会社東京支店及びその共同保有者である他3社から平成19年5月8日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所		発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UBS証券会社 東京支店	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	307	0.11
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	※ 1 7,843	2.84
UBS 0' Connor LLC	10th North Wacker Drive, 32nd Floor, Chicago, Illinois, 60606 USA	※ 2 1,915	0.70
UBS Securities LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington DE 19808 Delaware, USA	1	0.00

- ※1 潜在株式6,618千株を含んでおります。
- ※2 潜在株式2,988千株を含んでおります。

3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者である他7社から平成19年5月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	1, 511	0. 56
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2, 743	1.02
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 フリーモント・ストリート45	3, 569	1. 33
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)		502	0. 19
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コー ト1	769	0. 29
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード 5	21	0.01
バークレイズ・キャピタル証券 株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	875	0.33
バークレイズ・キャピタル・インク(Barclays Capital Inc)	米国 コネチカット州 ハートフォード コ マーシャル・プラザ シーテー・コーポレー ションシステム	_	0.00

4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成19年10月3日付で大量保有報告書の変 更報告書の提出があり、平成19年9月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社 として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めており ません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	16, 051	5. 96
FMR Corp	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	12, 411	4. 61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

	,		十八八十 3 77 30 日 30 11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,900	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 269, 186, 700	2, 691, 867	_
単元未満株式	普通株式 12,802	_	_
発行済株式総数	269, 231, 402	_	_
総株主の議決権	_	2, 691, 867	_

⁽注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)、信用 取引貸付金の自己融資見返り株式が268,100株(議決権2,681個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	31, 900	_	31, 900	0.01
計 <u>一</u>		31, 900	_	31, 900	0. 01

^{2 「}単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 038	1,012	1, 161	1, 133	1,064	962
最低(円)	854	886	955	973	895	767

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

平成19年6月25日付の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (総務部長兼 コンプライアンス担当役員)	取締役 (総務部長兼 コンプライアンス担当役員兼 危機管理担当役員)	関根・敏正	平成19年8月1日
取締役 (事業法人部長)	取締役 (事業法人担当役員)	一村 明博	平成19年8月29日
取締役 (マーケティング担当役員)	取締役 (IR室長兼 マーケティング担当役員)	和里田 聰	平成19年12月27日

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

	期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
		委託手数料	12, 124	_	71	39	12, 234
	然 0.1 ## ch	引受け・売出し手数料	37	_	_	_	37
(自 至	第91期中 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	募集・売出しの取扱手数料	2	_	_	_	2
	MAIO 0 / 100 H /	その他の受入手数料	444	_	3	793	1, 240
		計	12, 607	_	74	833	13, 513
		委託手数料	11, 732	_	59	47	11,838
	然00把由	引受け・売出し手数料	7	_	_	_	7
(自	第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	募集・売出しの取扱手数料	1	_	_	_	1
		その他の受入手数料	367	_	4	908	1, 279
		計	12, 107	_	63	955	13, 125

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
E)/	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△81	_	△81	Δ1	Δ1	$\triangle 2$
債券等・その他の トレーディング損益	4	△0	4	4	0	4
債券等 トレーディング損益	_	_	_	_	_	_
その他の トレーディング損益	4	△0	4	4	0	4
計	△77	$\triangle 0$	△77	3	Δ1	2

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

① 株券

期別	受託(百万円) 自己(百万円)		合計(百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	13, 713, 252	14, 994	13, 728, 245
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	10, 343, 978	2, 151	10, 346, 129

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	8, 813, 623	_	8, 813, 623
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	6, 653, 786	_	6, 653, 786

② 債券

期別	受託 (百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	_	_	_
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	_	_	_

③ 受益証券

期別	受託 (百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)	
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	79, 497	95	79, 592	
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	55, 894	10	55, 905	

④ その他

期別	(自力円)		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	_	_	10, 606	10, 606	
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	_	_	7, 443	7, 443	

⁽注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	(日ガ円)		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	_	_	10,606	10, 606	
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	_	_	7, 443	7, 443	

⁽注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

期別	先物	取引	オプショ	合計	
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	(百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	9, 668, 971 3, 3		20, 654, 810 12, 894		30, 340, 055
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	27, 225, 965	983	24, 499, 707	6, 543	51, 733, 198

② 債券に係る取引

期別	先物	取引	オプショ	合計	
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	(百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	_	_	_	_	_
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	_	_	_	_	_

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	1,080	1,080	134		
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	312	312	93		

債券

	期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
		国債					
		地方債					
/_	第91期中	特殊債					
(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	社債					
	,	外国債					
		合計					
		国債					
		地方債					
/占	第92期中	特殊債					
室	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	社債					
		外国債					
		合計					

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			1,528		
第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			1,719		

その他

	期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
	第91期中	コマーシャル・ ペーパー					
(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	外国証書					
*	十成10年9月30日)	その他					
	第92期中	コマーシャル・ ペーパー					
(皇	第92期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	外国証書					
*		その他					

(注)当半期報告書より、「引受高」には引受責任を有するものを、「売出高」には引受けた有価証券又は自己が保有している有価証券を売出したものを記載しております。なお、第91期中についても同様の区分により記載しております。

(4) 自己資本規制比率

			第91期中 (平成18年 9 月30日現在)	第92期中 (平成19年 9 月30日現在)
基本的項目	①	(百万円)	67, 293	75, 468
	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	(百万円)	681	6
	証券取引責任準備金等	(百万円)	3, 097	3, 577
補完的項目	一般貸倒引当金	(百万円)	280	379
畑元砂場日	長期劣後債務	(百万円)	_	_
	短期劣後債務	(百万円)	_	_
	計②	(百万円)	4, 059	3, 963
控除資産	3	(百万円)	6, 566	7, 731
固定化されていない 自己資本	①+2-3 (A)	(百万円)	64, 786	71, 700
	市場リスク相当額	(百万円)	155	11
リッカヤロ火佐	取引先リスク相当額	(百万円)	10, 257	7, 575
リスク相当額	基礎的リスク相当額	(百万円)	4, 524	4, 638
	計(B)	(百万円)	14, 937	12, 225
自己資本規制比率	(A) / (B) × 100	(%)	433. 7	586. 4

⁽注)数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

[※] 当半期報告書より「業務の状況」について一部の記載方法を変更しております。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理 府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会 決議)に準拠して作成しております。当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日ま で)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に 関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3)当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満 の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

			前中間週	車結会計期間	間末	当中間連	車結会計期間	間末	前連約	吉会計年度@ 結貸借対照	か 表
			(平成1	8年9月30日		(平成19年9月30			(平成1	9年3月31	目)
区分	分	注記 番号	金額(百	金額(百万円) 構成比 金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百	百万円)	構成比 (%)			
(資産の	の部)										
I 流動資產	産										
現金	・預金			26, 931			22, 412			16, 137	
預託会	金			262, 006			234, 012			268, 026	
金銭作				75, 000			51, 100			75, 700	
トレー商品	ーディング						914			1	
商品等	品有価証券		_			36			1		
	リバティブ 引		_			878					
約定員	見返勘定			13			0			174	
信用耳	取引資産			433, 832			315, 981			433, 446	
	用取引 付金		430, 208			314, 360			430, 420		
信月	用取引借 券担保金		3, 624			1,620			3, 026		
	証券担保			1, 773			447			1, 508	
借之	入有価証 担保金		1, 773			447			1, 508		
立替金				61			108			34	
短期差	差入保証金			16, 920			34, 760			28, 436	
その作	也			7, 435			9, 204			8,870	
貸倒引	引当金			△281			△379			△281	
流動資產	産合計			823, 689	99. 1		668, 558	98. 9		832, 051	99. 1
Ⅱ 固定資産	産										
1 有形區	固定資産	※ 1		1, 083	0.1		1,004	0. 2		1,043	0. 1
2 無形區	固定資産			2, 944	0.4		3, 395	0.5		2, 949	0.4
ソフ	フトウェア		2, 917			3, 376			2, 926		
	の他		27			19			23		
3 投資 ² 資産	その他の			3, 263	0.4		2, 981	0.4		3, 433	0.4
	資有価証券		1, 691			361			1,882		
その	の他		2, 182			3, 837			2, 179		
貸佣	到引当金		△610			$\triangle 1,217$			△628		
固定資產	産合計			7, 290	0.9		7, 380	1. 1		7, 424	0.9
資産合計				830, 979	100.0		675, 939	100.0		839, 475	100.0

			前中間連	車結会計期間	間末	当中間退	車結会計期	間末	前連約 要約連	吉会計年度© 結貸借対照 9年3月31	か 表
		\\. ⇒ =	(平成18	8年9月30		(平成1	9年9月30		(平成1		
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(音	万円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
Ι	流動負債										
	トレーディング 商品			_			655			_	
	商品有価証券等					10			_		
	デリバティブ 取引		_			645			_		
	信用取引負債			102, 107			38, 466			79, 476	
	信用取引 借入金	※ 2	69, 549			13, 585			47, 081		
	信用取引貸 証券受入金		32, 558			24, 880			32, 396		
	有価証券担保 借入金			86, 234			42, 505			86, 038	
	有価証券貸借 取引受入金		86, 234			42, 505			86, 038		
	預り金			137, 337			131, 549			146, 842	
	受入保証金			174, 435			164, 161			171, 506	
	有価証券等受入 未了勘定			16			32			_	
	短期借入金			119, 915			95, 810			157, 093	
	コマーシャル・ ペーパー			8,000			_			1, 000	
	一年内償還社債			10,000			_			_	
	未払法人税等			3, 977			5, 745			4, 917	
	賞与引当金			69			63			82	
	その他			2, 433			2, 831			2, 284	
	流動負債合計			644, 523	77. 5		481, 816	71. 3		649, 238	77. 3
П	固定負債										
	社債			40,000			40,000			40,000	
	新株予約権付 社債			39, 800			39, 800			39, 800	
	長期借入金			35, 310			35, 000			31, 550	
	未払役員退職 慰労金			206			206			206	
	その他			0			0			0	
	固定負債合計			115, 316	13. 9		115, 006	17.0		111, 556	13. 3
Ш	特別法上の準備金										
	証券取引責任 準備金	※ 4		3, 098			3, 577			3, 399	
	特別法上の準備金 合計		•	3, 098	0.4		3, 577	0. 5		3, 399	0.4
負	負債合計			762, 937	91.8		600, 400	88.8		764, 194	91.0

				重結会計期[8年9月30			連結会計期 9年9月30		要約連	吉会計年度(結貸借対照 9年3月31	表
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比(%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
	(純資産の部)										
I	株主資本										
	資本金			11, 825			11, 936			11, 922	
	資本剰余金			9, 673			9, 784			9, 770	
	利益剰余金			45, 885			53, 835			52, 747	
	自己株式			$\triangle 22$			$\triangle 22$			$\triangle 22$	
	株主資本合計			67, 361	8. 1		75, 532	11. 2		74, 417	8. 9
П	評価・換算差額等										
	その他有価証券 評価差額金			681			6			865	
	評価・換算 差額等合計			681	0. 1		6	0.0		865	0.1
ŕ	英資産合計			68, 042	8. 2		75, 539	11. 2		75, 281	9. 0
1	負債・純資産合計			830, 979	100.0		675, 939	100.0		839, 475	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自 平瓦	連結会計期 18年4月 18年9月3	1日 80日)	(自 平原	連結会計期 19年4月 119年9月3	1日 30日)	要約連 (自 平原	吉会計年度(結損益計算 18年4月 18年3月3	i書 1日 31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
営業収益										
受入手数料			13,513			13,125			26,936	
委託手数料		12,234			11,838			24,386		
引受け・ 売出し手数料		37			7			58		
募集・売出し		2			1			24		
の取扱手数料 その他の		۷			'			24		
受入手数料		1,240			1,279			2,468		
トレーディング			77			2			73	
損益 金融収益			8,188			8,968			16,828	
営業収益計			21,625	100.0		22,095	100.0		43,691	100.0
金融費用			1,471			1,886			2,984	!
			20,154	93.2		20,209	91.5		40,708	
販売費・一般										
管理費 取引関係費		2,674			2,291			5,182		
人件費	1	951			1,125			1,998		
ハロ		182			219			409		
事務費		4,403			3,542			8,848		
減価償却費		593			557			1,252		
租税公課		152			141			284		
貸倒引当金繰入					687					
その他		138			99			186		
販売費・一般 管理費計			9,092	42.0		8,662	39.2		18,160	41.6
営業利益			11,061	51.2		11,547	52.3		22,547	51.6
営業外収益										
損害賠償金収入		94			6			96		
受取配当金		56			58			63		
その他		8			20			38		
営業外収益計			157	0.7		84	0.4		196	0.5
営業外費用										
その他		12			9			24		
営業外費用計			12	0.1		9	0.1		24	0.1
経常利益			11,207	51.8		11,623	52.6		22,720	52.0

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		要約連 (自 平原	吉会計年度(結損益計算 18年4月 18年3月3	i書 1日	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
特別利益										
投資有価証券 売却益					1,110			332		
貸倒引当金戻入		218						200		
特別利益計			218	1.0		1,110	5.0		532	1.2
特別損失										
固定資産 除売却損	2	0			0			22		
証券取引責任 準備金繰入		302			178			604		
電話加入権 評価損		0						0		
その他					0			51		
特別損失計			303	1.4		178	0.8		677	1.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			11,123	51.4		12,555	56.8		22,575	51.7
法人税、住民税 及び事業税		3,916			5,668			8,720		
法人税等調整額		625	4,541	21.0	392	5,276	23.9	411	9,130	20.9
中間(当期)純利益			6,582	30.4		7,279	32.9		13,444	30.8

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	11,750	9,598	45,497	22	66,823			
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行	75	75			150			
剰余金の配当			6,194		6,194			
中間純利益			6,582		6,582			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)								
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	75	75	388	0	537			
平成18年 9 月30日残高 (百万円)	11,825	9,673	45,885	22	67,361			

	評価・換:	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	822	822	67,645
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			150
剰余金の配当			6,194
中間純利益			6,582
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	141	141	141
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	141	141	397
平成18年 9 月30日残高 (百万円)	681	681	68,042

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	52,747	22	74,417
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	14	14			27
剰余金の配当			6,190		6,190
中間純利益			7,279		7,279
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	14	14	1,089	0	1,116
平成19年 9 月30日残高 (百万円)	11,936	9,784	53,835	22	75,532

	評価・換	算差額等	/+>=- A +1
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	865	865	75,281
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			27
剰余金の配当			6,190
中間純利益			7,279
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	858	858	858
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	858	858	257
平成19年 9 月30日残高 (百万円)	6	6	75,539

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	11,750	9,598	45,497	22	66,823			
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	172	172			344			
剰余金の配当			6,194		6,194			
当期純利益			13,444		13,444			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	172	172	7,250	0	7,593			
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	52,747	22	74,417			

	評価・換	算差額等	(±\)/2 ÷ (\ ±\)
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	822	822	67,645
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			344
剰余金の配当			6,194
当期純利益			13,444
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	43	43	43
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	43	43	7,636
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	865	865	75,281

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
		(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー	ш •					
税金等調整前 中間(当期)純利益			11, 123		12, 555	22, 575
減価償却費			593		557	1, 252
貸倒引当金の増加 (△減少)額			△260		687	△242
賞与引当金の増加 (△減少)額			△314		△18	△301
証券取引責任準備金の 増加(△減少)額			302		178	604
受取利息及び受取配当金			△891		$\triangle 1,405$	△2, 068
支払利息			843		1, 287	1, 842
信用取引収益			$\triangle 7,247$		$\triangle 7$, 521	△14, 666
信用取引費用			529		508	983
固定資産除売却損			0		0	22
電話加入権評価損			0		_	0
投資有価証券売却益			_		$\triangle 1, 110$	△332
預託金の減少(△増加)額			59, 999		34, 014	53, 991
金銭信託の減少(△増加) 額			△14, 000		3,000	△15,000
トレーディング商品の 純増減額			_		△258	Δ1
約定見返勘定の純増減額			692		173	531
信用取引資産・負債の純増減額			60, 519		76, 454	38, 274
有価証券担保貸付金の 減少(△増加)額			$\triangle 27$		1,061	239
預り金の増加(△減少)額			△18, 136		$\triangle 15,293$	△8, 631
有価証券担保借入金の 増加(△減少)額			△66, 886		△43, 534	△67, 082
受入保証金の増加 (△減少)額			△21,800		△7, 345	△24, 729
短期差入保証金の減少 (△増加)額			△3, 854		△6, 324	△15, 370
その他			859		△1,063	166
小計			2, 044		46, 603	△27, 942
利息及び配当金の受取額			890		1, 450	2, 043
利息の支払額			△788		△1, 284	△1, 768
信用取引収益の受取額			6, 552		7, 407	13, 511
信用取引費用の支払額			△512		$\triangle 494$	△964
法人税等の支払額			△11, 998		△4, 847	△15, 872
営業活動による キャッシュ・フロー			△3, 812		48, 836	△30, 991

_							
			前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
			(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
II	投資活動による キャッシュ・フロー						
	有形固定資産の取得 による支出			△15		△8	△50
	有形固定資産の売却			_		_	22
	による収入 無形固定資産の取得			△481		△359	△1, 398
	による支出 投資有価証券の取得						△10
	による支出 投資有価証券の売却					1 177	
	による収入			_		1, 177	401
	その他			△64		4	△40
	投資活動による キャッシュ・フロー			△560		814	△1,074
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー						
	短期借入金の純増加 (△純減少)額			△2,000		△56, 500	33, 500
	コマーシャル・ペーパーの 純増加(△純減少)額			8,000		△1,000	1,000
	長期借入金の借入			1, 000		4, 000	1, 000
	による収入 長期借入金の返済 による支出			△2, 068		△5, 333	$\triangle 4, 150$
	社債の償還による支出			△10 , 003		_	△20, 007
	新株予約権の行使による 株式の発行収入			147		27	339
	自己株式の取得による支出			$\triangle 0$		$\triangle 0$	$\triangle 0$
	配当金の支払額			△6, 176		△6, 170	△6, 183
	財務活動による キャッシュ・フロー			△11, 100		△64, 976	5, 499
IV				0		0	1
V	現金及び現金同等物の増減額			△15, 472		△15, 325	△26, 565
VI	現金及び現金同等物の 期首残高			102, 403		75, 837	102, 403
VII	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	※ 1		86, 931		60, 512	75, 837

	V. I. BBN-6/L A 31 Ha BB	Maria HENdralla A. S. Linder)()+(), A 31 (+) +
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関す	連結子会社の数 1社	同左	同左
る事項	連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左	同左
2 持分法の適用に関	非連結子会社及び関連会社	同左	同左
する事項	がないため、持分法の適用	—	—
	はありません。		
3 連結子会社の中間	連結子会社の中間期の末日	 同左	 連結子会社の事業年度の末
		円左	
決算日(決算日)等	は、中間連結決算日と一致		日は、連結決算日と一致し
に関する事項	しております。		ております。
4 会計処理基準に関	(1) 有価証券及びデリバテ	(1) 有価証券及びデリバテ	(1) 有価証券及びデリバテ
する事項	ィブの評価基準及び評	ィブ取引の評価基準及	ィブ取引の評価基準及
	価方法	び評価方法	び評価方法
	(イ)トレーディング商品	(イ)トレーディング商品	(イ)トレーディング商品
	に属する有価証券等	に属する有価証券等	に属する有価証券等
	トレーディング商	同左	同左
	品に属する有価証券		
	及びデリバティブ取		
	引については、時価		
	法を採用しておりま		
	す。	())	
	(ロ)トレーディング商品	(ロ)トレーディング商品	(ロ)トレーディング商品
	に属さない有価証券	に属さない有価証券	に属さない有価証券
	等	等	等
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間連結決算日の	同左	決算日の市場価格
	市場価格等に基づく		等に基づく時価法
	時価法(評価差額は		(評価差額は全部純
	全部純資産直入法に		資産直入法により処
	より処理し、売却原		理し、売却原価は移
	価は移動平均法によ		動平均法により算
	り算定)を採用して		定)を採用しており
	おります。		ます。
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による	移動平均法による	同左
	原価法を採用してお	原価法を採用してお	—
	ります。	ります。	
	3.70	なお、投資事業有	
		限責任組合等への出	
		資については、持分	
		相当額を純額で取り	
		日 付当領を飛碕で取り 込む方法によってお	
		ります。	
		ソムソ。	デリバティブ取引
			時価法を採用してお
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1		ソムリロ

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当社は定額法を、連 結子会社は定率法を採 用しております。 なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建物 15年~40年	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左
	器具・備品 4年~10年	(では、大学学院の主義のでは、おいま会度すま、ののでは、おいま会をは、いいまな、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の	
	(ロ)無形固定資産	(口)無形固定資産	(ロ)無形固定資産
	自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。	同左	同左

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基	(3) 重要な引当金の計上基	(3) 重要な引当金の計上基
	準	準	準
	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金
	貸付金等の貸倒損失	同左	同左
	に備えるため、一般債	1. 4.22	1. 3/22
	権については貸倒実績		
	率により、貸倒懸念債		
	権については個別債権		
	の回収可能性を勘案		
	し、回収不能見込額を		
	計上しております。		
	(口)賞与引当金	(ロ)賞与引当金	(ロ)賞与引当金
	従業員に対する賞与	同左	同左
	の支払いに備えるた	1. 4.22	1.4/
	め、支給見込額に基づ		
	き計上しております。		
	(4) 重要なリース取引の処	(4) 重要なリース取引の処	(4) 重要なリース取引の処
	理方法	理方法	理方法
	リース物件の所有権が	同左	同左
	借主に移転すると認めら	167.7.	FI/ZL
	れるもの以外のファイナ		
	ンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引		
	に係る方法に準じた会計		
	処理によっております。		
	(5) 重要なヘッジ会計の方	(5) 重要なヘッジ会計の方	(5) 重要なヘッジ会計の方
	法	法	法
	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
	金利スワップについ	同左	同左
	ては、特例処理の要件	, ,	,
	を満たしておりますの		
	で、特例処理を採用し		
	ております。		
	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ
	対象	対象	対象
	(ヘッジ手段)	カ	同左
	金利スワップ	[H]/ <u>/</u>	[H]/
	(ヘッジ対象)		
	借入金等 (ハ)ヘッジ方針	()	() . 32-61
	当社グループは、借	(ハ)ヘッジ方針 同左	(ハ)ヘッジ方針 同左
	入金等の金利変動リス	<u>同</u> 左	円左
	クを回避する目的で金		
	利スワップ取引を行っ ており、ヘッジ対象の		
	識別は個別契約ごとに		
	行っております。		
	(ニ)ヘッジ有効性評価の	(ニ)ヘッジ有効性評価の	(ニ)ヘッジ有効性評価の
	方法	方法	方法
	処理によっているため	同左	同左
	有効性の評価を省略し		
	ております。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) その他中間連結財務諸 表作成のための重要な 事項 消費税等の会計処理方 法 消費税及び地方消 費税の会計処理は、 税抜き方式によって おります。	(6) その他中間連結財務諸 表作成のための重要な 事項 消費税等の会計処理方 法 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負 わない短期投資からなって おります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に	· 	(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準等)		関する会計基準等)
当中間連結会計期間から「貸借		当連結会計年度から「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関す		表の純資産の部の表示に関する会
る会計基準」(企業会計基準委員		計基準」(企業会計基準委員会
会 平成17年12月9日 企業会計		平成17年12月9日 企業会計基準
基準第5号)及び「貸借対照表の		第5号)及び「貸借対照表の純資
純資産の部の表示に関する会計基		産の部の表示に関する会計基準等
準等の適用指針」(企業会計基準		の適用指針」(企業会計基準委員
委員会 平成17年12月9日 企業		会 平成17年12月9日 企業会計
会計基準適用指針第8号)を適用		基準適用指針第8号)を適用して
しております。従来の「資本の		おります。従来の「資本の部」の
部」の合計に相当する金額は		合計に相当する金額は75,281百万
68,042百万円であります。なお、		円であります。なお、連結財務諸
中間連結財務諸表規則の改正によ		表規則の改正により、当連結会計
り、当中間連結会計期間における		年度における連結財務諸表は、改
中間連結財務諸表は、改正後の中		正後の連結財務諸表規則により作
間連結財務諸表規則により作成し		成しております。
ております。		

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
営業外収益の「損害賠償金収入」は、前中間連結会計期間は「営業外収益」として一括して表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業外収益」に含まれている「損害賠償金収入」は3百万円であります。 営業外収益の「受取配当金」は、前中間連結会計期間は「営業外収益」として一括して表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業外収益」に含まれている「受取配当金」は26百万円であります。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
※1 有形固定資産より控除した減	※1 有形固定資産より控除した減	※1 有形固定資産より控除した減
価償却累計額	価償却累計額	価償却累計額
518百万円	580百万円	538百万円
※2 担保に供されている資産はあ	※2 担保に供されている資産はあ	※2 担保に供されている資産はあ
りません。なお、信用取引の	りません。なお、信用取引の	りません。なお、信用取引の
自己融資見返り株券を、信用	自己融資見返り株券を、信用	自己融資見返り株券を、信用
取引借入金に対して5,657百	取引借入金に対して3,565百	取引借入金に対して2,986百
万円差入れております。ま	万円差入れております。ま	万円差入れております。ま
た、顧客より委託保証金の代	た、顧客より委託保証金の代	た、顧客より委託保証金の代
用として受け入れた有価証券	用として受け入れた有価証券	用として受け入れた有価証券
を信用取引借入金に対して	を信用取引借入金に対して	を信用取引借入金に対して
33,636百万円差入れておりま	7,049百万円差入れておりま	24,699百万円差入れておりま
す。	す。	す。
3 差入れている有価証券及び差	3 差入れている有価証券及び差	3 差入れている有価証券及び差
入れを受けている有価証券の	入れを受けている有価証券の	入れを受けている有価証券の
時価は次のとおりでありま	時価は次のとおりでありま	時価は次のとおりでありま
す。	す。	す。
(1) 差入れている有価証券	(1) 差入れている有価証券	(1) 差入れている有価証券
①信用取引貸 証券 34,667百万円	①信用取引貸 証券 27,229百万円	①信用取引貸 35,395百万円 証券
②信用取引借	②信用取引借	②信用取引借
入金の本担 72,876	入金の本担 14,316	入金の本担 46,794
保証券	保証券	保証券
③消費貸借契	③消費貸借契	③消費貸借契
約により貸	約により貸	約により貸
り付けた有	し付けた有	し付けた有 97,453
価証券	価証券	価証券
④長期差入保	④長期差入保	④長期差入保
証金代用有 4,510	証金代用有 8,104	証金代用有 3,991
価証券	価証券	価証券
⑤差入証拠金	⑤差入証拠金	⑤差入証拠金
代用有価証 4,052	代用有価証 12,039	代用有価証 5,694
券	券	券
(2) 差入れを受けている有価証	(2) 差入れを受けている有価証	(2) 差入れを受けている有価証
券	券	券
①信用取引貸	①信用取引貸	①信用取引貸
付金の本担 383,721百万円	付金の本担 273,772百万円	付金の本担 395,534百万円
保証券	保証券	保証券
②信用取引借	②信用取引借	②信用取引借 3,087
証券 3,722	証券 1,726	証券
③消費貸借契	③消費貸借契	③消費貸借契
約により借	約により借	約により借
り入れた有 1,704	り入れた有	り入れた有 1,423
価証券	価証券	価証券
④受入保証金	④受入保証金	④受入保証金
代用有価証 433,941	代用有価証 371,944	代用有価証 434,479
券	券	券
⑤受入証拠金	⑤受入証拠金	⑤受入証拠金
代用有価証 1,380	代用有価証 3,032	代用有価証 2,594
券	券	券

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※4 証券取引法の規定に基づく準	※4 特別法上の準備金の計上を規	※4 証券取引法の規定に基づく準
備金を計上しております。準	定した法令の条項は次のとお	備金を計上しております。準
備金の計上を規定した法令の	りであります。	備金の計上を規定した法令の
条項は次のとおりでありま	証券取引責任準備金	条項は次のとおりでありま
す。	…金融商品取引法附則	す。
証券取引責任準備金	第40条に基づく	証券取引責任準備金
…証券取引法第51条	旧証券取引法第51条	…証券取引法第51条

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1 人件費の中には、賞与引当金	※1 人件費の中には、賞与引当金	※1 人件費の中には、賞与引当金		
繰入額68百万円が含まれており	繰入額63百万円が含まれており	繰入額81百万円が含まれており		
ます。	ます。	ます。		
※2 固定資産除売却損の内訳	※2 固定資産除売却損の内訳	※2 固定資産除売却損の内訳		
除却損	除却損	除却損		
_ ソフトウェア 0百万円	器具・備品 0百万円	器具・備品 0百万円		
計 0	計 0	ソフトウェア 7		
		計 7		
売却損	売却損	売却損		
		建物 2百万円		
		器具・備品 0		
		計 15		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	268, 281, 485	542, 304	_	268, 823, 789
合計	268, 281, 485	542, 304	_	268, 823, 789
自己株式				
普通株式	31, 426	205	_	31, 631
合計	31, 426	205	_	31, 631

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	6, 194	23. 09	平成18年3月31日	平成18年6月26日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269, 182, 502	48, 900	_	269, 231, 402
合計	269, 182, 502	48, 900	_	269, 231, 402
自己株式				
普通株式	31, 836	84	_	31, 920
合計	31, 836	84	_	31, 920

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプション方式の新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	6, 190	23. 00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	268, 281, 485	901, 017	_	269, 182, 502
合計	268, 281, 485	901, 017	_	269, 182, 502
自己株式				
普通株式	31, 426	410	_	31, 836
合計	31, 426	410	_	31, 836

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	6, 194	23. 09	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6, 190	23. 00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日		
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)		
※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の期末残		
末残高と中間連結貸借対照表に	末残高と中間連結貸借対照表に	高と連結貸借対照表に掲記され		
掲記されている科目の金額との	掲記されている科目の金額との	ている科目の金額との関係		
関係	関係 (平成19年9月30日現在) 現金・預金勘定 22,412百万円 金銭信託 51,100 金銭信託のうち 受入保証金の分 別管理を目的とするもの 現金及び 現金同等物 60,512	(平成19年3月31日現在) 現金・預金勘定 16,137百万円 金銭信託 75,700 金銭信託のうち 受入保証金の分 別管理を目的と △16,000 するもの 現金及び 現金及び 現金同等物 75,837		

(リース取引関係)

ては、利息法によっております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 平成18年4月1日 平成18年9月30日) 平成19年4月1日 (自 (白 (白 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転す リース物件の所有権が借主に移転す リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ると認められるもの以外のファイナ ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引 ンス・リース取引 ンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、 ① リース物件の取得価額相当額、 ① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 減価償却累計額相当額及び中間期 減価償却累計額相当額及び期末残 末残高相当額 末残高相当額 高相当額 器具• 器具. 器具. 合計 合計 合計 備品 備品 備品 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 取得価額 取得価額 取得価額 10 10 10 10 10 10 相当額 相当額 相当額 減価償却 減価償却 減価償却 累計額 0 0 累計額 2 2 累計額 1 相当額 相当額 相当額 中間期末 中間期末 期末残高 9 9 10 10 8 8 残高相当額 残高相当額 相当額 ② 未経過リース料中間期末残高相 ② 未経過リース料中間期末残高相 ② 未経過リース料期末残高相当額 当額 当額 1年内 1年内 1 年内 2百万円 2百万円 2百万円 1年超 8 1年超 6 1年超 7 10 計 8 計 9 ③ 支払リース料、減価償却費相当 ③ 支払リース料、減価償却費相当 ③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 額及び支払利息相当額 額及び支払利息相当額 支払リース料 0百万円 支払リース料 1百万円 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 減価償却費相当額 減価償却費相当額 0 1 1 支払利息相当額 支払利息相当額 0 支払利息相当額 0 0 ④ 減価償却費相当額の算定方法 ④ 減価償却費相当額の算定方法 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 同左 同左 存価額を零とする定額法によって おります。 ⑤ 利息相当額の算定方法 ⑤ 利息相当額の算定方法 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 同左 同左 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい

1 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 取引の内容及び利用目的

当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、①株式・債券・引、②株式の信用取引、③株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

また、当社はトレーディング 以外に、外貨建証券取引に係る 受渡金額を邦貨にて確定するた め為替予約取引を、借入金等に 係る金利変動リスクをヘッジす るために金利スワップ取引を利 用しております。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 取引の内容及び利用目的

当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生して教の対象は主に、①株式・債券・引、の他の有価証券等の現物取式に引発物取引及びオプションスの信用取引、③株式取ります。各種サービスのインであります。各種サービーディンのでありますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

また、当社は外貨建証券取引 に係る受渡金額を邦貨にて確定 するため為替予約取引を利用し ております。

当社は、顧客に対して外国為 替保証金取引サービスを提供す るため、顧客との間で外国為替 保証金取引を行う一方、その為 替変動リスクを回避するため に、カウンターパーティーに対 して外国為替保証金取引を行っ ております。

なお、トレーディング以外 に、借入金等に係る金利変動リ スクをヘッジするために金利ス ワップ取引を利用しておりま す。 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の内容及び利用目的

当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生して業務・ります。トレーディング業務・引、②株式の信用取引、③株式の信用取引、③株式の信用取引、③株式の間が表が取引及びオプションの引であります。各種サービスのよります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディンの提供に対策を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

また、当社はトレーディング 以外に、外貨建証券取引に係る 受渡金額を邦貨にて確定するた め為替予約取引を、借入金等に 係る金利変動リスクをヘッジす るために金利スワップ取引を利 用しております。 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

2 取引に対する取組方針

株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。

また、トレーディング以外では、実需のある取引についての へッジ目的にのみ、為替予約取 引及び金利スワップ取引を利用 しております。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

2 取引に対する取組方針

株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。

また、実需のある取引につい てのヘッジ目的にのみ、為替予 約取引を利用しております。

当社が行う顧客との間の外国 為替保証金取引は、原則として 全ての取引について、カウンタ ーパーティーに対して外国為替 保証金取引を実行することによ り、その市場リスクを回避して おります。

なお、トレーディング以外では、実需のある取引についての ヘッジ目的にのみ、金利スワッ プ取引を利用しております。

前連結会計年度

- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 2 取引に対する取組方針

株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。

また、トレーディング以外では、実需のある取引についての へッジ目的にのみ、為替予約取 引及び金利スワップ取引を利用 しております。 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

取引に係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクであります。を関行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

3 取引に係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスを履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

なお、為替予約取引における 市場リスクについては為替予約 取引の期間と金額が限定的であ ること、また、信用リスクにつ いては信用度の高い金融機関に 限定していることからそれぞれ のリスクは僅少であると認識し ております。

また、外国為替保証金取引に おける市場リスクについては、 顧客との取引において取引保証 金を受け取る一方、原則として 顧客の評価損が保証金の範囲に 留まるように一定の評価損が生 じた場合には取引を終了させる ロスカットルールを設定してお り、当社が損失を負担する可能 性は僅少であると認識しており ます。また、顧客との間の取引 は、原則として、全ての取引に ついてカウンターパーティーと の間に外国為替保証金取引を実 行することで、当社が両者を相 殺後のポジションを保有しない ものとしており、当社は原則と して価格変動リスクを負担しな い仕組みとしております。信用 リスクについてはカウンターパ ーティーを信用度の高い金融機 関に限定しており、契約不履行 に係るリスクは僅少であると認 識しております。

なお、トレーディング以外の 取引についても、トレーディン グと同様のリスクが生じます。 前連結会計年度

- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 3 取引に係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクであります。を関行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リ スク管理規程に基づき、トレー ディング部門から独立している 財務部が、リスク枠及び限度額 等のリスク管理を行うとともに 牽制機能を果たしております。 また、その内容については、内	4 リスク管理体制 同左	4 リスク管理体制 同左
部管理統括責任者へ定期的に報 告しております。		

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 売買目的有価証券

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
区分	中間連結貨 計上額	貸借対照表 (時価)	当該中間連 結会計期間 の損益に含	計上額	資借対照表 (時価)	当該中間連 結会計期間 の損益に含	連結貸信 計上額	普対照表 (時価)	当該連結会 計年度の損 益に含まれ
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	まれた評価 差額 (百万円)	資産 (百万円)	負債 (百万円)	まれた評価 差額 (百万円)	資産 (百万円)	負債 (百万円)	た評価差額 (百万円)
株式	_	_	_	36	_	△0	1	_	_
債券	_	_	_		_	_		_	_
その他		_	_		10	△0		_	_
合計	_	_	_	36	10	△1	1	_	_

② デリバティブ取引

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

種類	資	産	負債		
作里天只	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)	
為替予約取引	5	0	_	_	
外国為替保証金取引	61, 589	878	13, 913	645	

- (注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。
 - 2 外国為替保証金取引の時価は、当中間連結会計期間末の直物為替相場により算出しております。
 - 3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① その他有価証券で時価のあるもの

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
区分	取得原価 (百万円)	中間 連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価(百万円)	中間 連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	152	1, 295	1, 143	36	38	2	103	1, 549	1, 447
債券	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	_			_	_	_	_	_	_
合計	152	1, 295	1, 143	36	38	2	103	1, 549	1, 447

② 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
内容	中間連結貸借	中間連結貸借	連結貸借
	対照表計上額	対照表計上額	対照表計上額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	396	324	333

⁽注) 非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

③ デリバティブ取引

	前中間連結会計期間末		当中間連結	会計期間末	前連結会計年度末		
	(平成18年9月30日)		(平成19年	59月30日)	(平成19年3月31日)		
種類	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
為替予約取引	11	△0	_	_	2	△0	

⁽注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

² ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月1日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 8 当社従業員 157	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 10 当社従業員 69	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類 及び付与数 (株) (注)	普通株式 3,081,060	普通株式 1,203,000	普通株式 1,209,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成13年6月6日	平成14年7月1日	平成15年7月9日	平成16年6月28日
権利確定条件	役員または使用人と して在任・在籍して いるものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、 監査役、または従業員の何れかの地位を 保有しているものと する。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、 監査役、または従業員の何れかの地位を 保有しているものと する。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、 監査役、または従業員の何れかの地位を 保有しているものと する。
対象勤務期間	_	_	_	_
権利行使期間	平成15年12月1日か ら平成19年1月31日 まで	平成17年7月15日か ら平成22年7月14日 まで	平成17年7月15日か ら平成20年7月14日 まで	平成18年7月15日か ら平成21年7月14日 まで
権利行使価格 (円)	44	559	554	1, 217
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	_	_	_	_

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響 を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高(営業収益)】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計其 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	当中間連結会計類 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1 日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額	253.14円	1株当たり純資産額	280.60円	1株当たり純資産額	279. 70円		
1株当たり中間純利益	24. 51円	1株当たり中間純利益	27.04円	1株当たり当期純利益	50.02円		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	21.90円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	24.16円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44. 73円		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結 貸借対照表)の純資産の部 の合計額(百万円)	68, 042	75, 539	75, 281
普通株式に係る純資産額 (百万円)	68, 042	75, 539	75, 281
差額の主な内訳(百万円)	_	_	_
普通株式の発行済株式数 (千株)	268, 824	269, 231	269, 183
普通株式の自己株式数 (千株)	32	32	32
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (千株)	268, 792	269, 199	269, 151

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結			
損益計算書)上の中間(当	6, 582	7, 279	13, 444
期)純利益(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)	6, 582	7, 279	13, 444
純利益(百万円)	0, 562	1, 219	13, 444
普通株主に帰属しない金額			
(百万円)			
普通株式の期中平均株式数	268, 484	269, 189	268, 771
(千株)	200, 404	203, 103	200, 771
潜在株式調整後1株当たり			
中間(当期)純利益の算定に			
用いられた普通株式増加数			
の内訳(千株)			
新株予約権(千株)	32, 019	32, 055	31, 783
普通株式増加数(千株)	32, 019	32, 055	31, 783
希薄化効果を有しないた	新株予約権1銘柄	新株予約権1銘柄	新株予約権1銘柄
め、潜在株式調整後1株当	潜在株式の数 561,000株	潜在株式の数 493,500株	潜在株式の数 549,000株
たり中間(当期)純利益の算			
定に含まれなかった潜在株	詳細については、「第4	詳細については、「第4	詳細については、「第4
式の概要	提出会社の状況 1 株式等	提出会社の状況 1 株式等	提出会社の状況 1 株式等
	の状況 (2)新株予約権等の	の状況 (2)新株予約権等の	の状況 (2)新株予約権等の
	状況」に記載のとおりであ	状況」に記載のとおりであ	状況」に記載のとおりであ
	ります。	ります。	ります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

			前中間	引会計期間 記	末	当中間	引会計期間: 	末	前事	事業年度の 貸借対昭表	<u>.</u>
			(平成1	8年9月30日		(平成1	9年9月30		(平成1	貸借対照表 9年3月31	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(資産の部)										
Ι	流動資産										
	現金・預金			26, 737			22, 179			15, 914	
	預託金			262, 006			234, 012			268, 026	
	金銭信託			75, 000			51, 100			75, 700	
	トレーディング 商品			_			914			1	
	商品有価証券等		_			36			1		
	ザ デリバティブ 取引		_			878			_		
	約定見返勘定			13			0			174	
	信用取引資産			433, 832			315, 981			433, 446	
	信用取引 貸付金		430, 208			314, 360			430, 420		
	信用取引借 証券担保金		3, 624			1,620			3, 026		
	有価証券担保			1, 773			447			1, 508	
	貸付金 借入有価証券 担保金		1, 773	,		447			1, 508	,	
	立替金			61			108			34	
	短期差入保証金			16, 920			34, 760			28, 436	
	その他			7, 433			9, 203			8, 868	
	貸倒引当金			△281			△379	ı		△281	
	流動資産合計			823, 494	99. 1		668, 324	98. 9		831, 825	99. 1
П	固定資産										
1	有形固定資産	※ 1		758	0.1		721	0. 1		758	0.1
2	無形固定資産			2, 944	0.4		3, 395	0.5		2, 949	0.3
	ソフトウェア		2, 917			3, 376			2, 926		
	その他		27			19			23		
3	投資その他の 資産			3, 712	0. 4		3, 430	0. 5		3, 882	0.5
	投資有価証券		1, 691			361			1,882		
	関係会社株式		450			450			450		
	その他		2, 181			3, 837			2, 178		
	貸倒引当金		△610			$\triangle 1,217$			△628		
	固定資産合計			7, 415	0.9		7, 546	1. 1		7, 588	0.9
資	産合計			830, 908	100.0		675, 871	100.0		839, 414	100.0

			前中間			当中間		末	前事	事業年度の 貸借対照表	<u> </u>
			(平成1	8年9月30		(平成1	9年9月30		(平成1	9年3月31日	∃)
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
Ι	流動負債										
	トレーディング 商品			_			655			_	
	商品有価証券 等		_			10			_		
	デリバティブ 取引		_			645			_		
	信用取引負債			102, 107			38, 466			79, 476	
	信用取引 借入金	※ 2	69, 549			13, 585			47, 081		
	信用取引貸 証券受入金		32, 558			24, 880			32, 396		
	有価証券担保 借入金			86, 234			42, 505			86, 038	
	有価証券貸借 取引受入金		86, 234			42, 505			86, 038		
	預り金			137, 337			131, 549			146, 841	
	受入保証金			174, 435			164, 161			171, 506	
	有価証券等 受入未了勘定			16			32			_	
	短期借入金			119, 915			95, 810			157, 093	
	コマーシャル・ ペーパー			8,000			_			1,000	
	一年内償還社債			10,000			_			_	
	未払法人税等			3, 975			5, 744			4, 917	
	賞与引当金			68			63			82	
	その他			2, 432			2, 828			2, 283	,i
	流動負債合計			644, 520	77. 5		481, 813	71. 3		649, 236	77. 3
П	固定負債										
	社債			40,000			40,000			40,000	
	新株予約権付 社債			39, 800			39, 800			39, 800	
	長期借入金			35, 310			35, 000			31, 550	
	未払役員退職 慰労金			206	1		206			206	1
	固定負債合計			115, 316	13. 9		115, 006	17. 0		111, 556	13. 3
Ш	特別法上の準備金										
	証券取引責任 準備金	※ 4		3, 098			3, 577			3, 399	1
	キ別法上の準備金 合計			3, 098	0.4		3, 577	0. 5	li	3, 399	0.4
負	負債合計			762, 933	91.8		600, 396	88. 8		764, 192	91. 0

			引会計期間 8年9月30日			引会計期間 9年9月30		要約	事業年度の 貸借対照表 9年3月31	ŧ 目)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比(%)	金額(百	万円)	構成比(%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			11, 825	1. 4		11, 936	1.8		11, 922	1.4
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		9, 673			9, 784			9, 770		
資本剰余金合計			9, 673	1.2		9, 784	1. 4		9, 770	1.2
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		159			159			159		
(2) その他利益 剰余金										
別途積立金		4, 250			4, 250			4, 250		
繰越利益 剰余金		41, 409			49, 363			48, 279		
利益剰余金合計			45, 818	5. 5		53, 771	8.0		52, 688	6. 3
4 自己株式			△22	△0.0		△22	△0.0		△22	△0.0
株主資本合計			67, 294	8. 1		75, 468	11. 2		74, 357	8.9
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			681			6			865	
評価・換算差額等 合計			681	0. 1		6	0.0		865	0.1
純資産合計			67, 975	8. 2		75, 475	11. 2		75, 222	9. 0
負債・純資産合計			830, 908	100.0		675, 871	100.0		839, 414	100.0

【中間損益計算書】

		(自 平原	間会計期間 118年4月 118年9月3	1日 80日)	(自 平瓦	間会計期間 【19年4月 【19年9月3	1日 80日)	要約(自 平原	事業年度の 損益計算書 対18年4月 対19年3月3	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益										
受入手数料			13,513			13,125			26,936	
委託手数料		12,234			11,838			24,386		
引受け・ 売出し手数料		37			7			58		
募集・売出し		2			1			24		
の取扱手数料その他の					'					
受入手数料		1,240			1,279			2,468		
トレーディング 損益	1		77			2			73	
金融収益			8,188			8,968			16,828	
営業収益計			21,625			22,095	100.0		43,691	100.0
金融費用			1,471			1,886			2,984	
純営業収益			20,154	93.2		20,209	91.5		40,708	93.2
販売費・一般										
管理費 取引関係費		2,674			2,291			5,182		
人件費		948			1,123			1,994		
不動産関係費		192			228			428		
事務費		4,403			3,542			8,848		
減価償却費	2	590			555			1,248		
租税公課		149			138			280		
貸倒引当金繰入					687					
その他		137		ı	98			185		
販売費・一般 管理費計			9,093	42.1		8,663	39.2		18,163	41.6
営業利益			11,060	51.1		11,546	52.3		22,544	51.6
営業外収益										
損害賠償金収入		94			6			96		
受取配当金		56			58			63		
その他		4		,	16			30		
営業外収益計			153	0.7		80	0.4		189	0.4
営業外費用										
その他		12			9			24		
営業外費用計			12	0.0		9	0.1		24	0.0
経常利益			11,202	51.8		11,618	52.6		22,709	52.0

		(自 平原	間会計期間 成18年 4 月 成18年 9 月3	1日	(自 平原	間会計期間 成19年 4 月 成19年 9 月3	1日	要約 (自 平局	事業年度の 損益計算書 뷫18年 4 月 뷫19年 3 月3	1 目 l
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)
特別利益										
投資有価証券 売却益					1,110			332		
貸倒引当金戻入		218						200		
特別利益計			218	1.0		1,110	5.0		532	1.2
特別損失										
固定資産 除売却損		0			0			7		
証券取引責任 準備金繰入		302			178			604		
電話加入権 評価損		0						0		
その他					0			51		
特別損失計			303	1.4		178	0.8		662	1.5
税引前中間(当期) 純利益			11,118	51.4		12,550	56.8		22,579	51.7
法人税、住民税 及び事業税		3,914			5,667			8,720		
法人税等調整額		625	4,539	21.0	392	5,275	23.9	410	9,130	20.9
中間(当期)純利益			6,579	30.4		7,274	32.9		13,449	30.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
		資本剰	制余金		利益	剰余金			
	資本金	資本	資本		その他 利益剰余金		利益	自己	株主 資本
		準備金	剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11, 750	9, 598	9, 598	159	4, 250	41, 024	45, 433	△22	66, 760
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	75	75	75						150
剰余金の配当						△6, 194	△6, 194		△6, 194
中間純利益						6, 579	6, 579		6, 579
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	75	75	75	_		385	385	△0	534
平成18年9月30日残高 (百万円)	11, 825	9, 673	9, 673	159	4, 250	41, 409	45, 818	△22	67, 294

	評価・換算	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	822	822	67, 581
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			150
剰余金の配当			△6, 194
中間純利益			6, 579
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△141	△141	△141
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△141	△141	394
平成18年9月30日残高 (百万円)	681	681	67, 975

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
		資本剰	制余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益	自己	株主 資本
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 922	9, 770	9, 770	159	4, 250	48, 279	52, 688	△22	74, 357
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	14	14	14						27
剰余金の配当						△6, 190	△6, 190		△6, 190
中間純利益						7, 274	7, 274		7, 274
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	14	14	_	_	1, 084	1, 084	△0	1, 111
平成19年9月30日残高 (百万円)	11, 936	9, 784	9, 784	159	4, 250	49, 363	53, 771	$\triangle 22$	75, 468

	_		
	評価・換算		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75, 222
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			27
剰余金の配当			△6, 190
中間純利益			7, 274
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△858	△858	△858
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△858	△858	252
平成19年9月30日残高 (百万円)	6	6	75, 475

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	金資本準備金		利益準備金	その他 利益剰余金		利益	自己	株主 資本
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		株式	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11, 750	9, 598	9, 598	159	4, 250	41, 024	45, 433	△22	66, 760
事業年度中の変動額									
新株の発行	172	172	172						344
剰余金の配当						△6, 194	△6, 194		△6, 194
当期純利益						13, 449	13, 449		13, 449
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	172	172	172	_	_	7, 255	7, 255	△0	7, 598
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 922	9, 770	9, 770	159	4, 250	48, 279	52, 688	△22	74, 357

	評価・換算		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	822	822	67, 581
事業年度中の変動額			
新株の発行			344
剰余金の配当			△6, 194
当期純利益			13, 449
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	43	43	43
事業年度中の変動額合計 (百万円)	43	43	7, 641
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75, 222

	상라비스의 Hulli	小中間 (字 1 #4 8 8	光 事聚尼克
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及 び評価方法	(1) トレーディング商品に 属する有価証券等 トレーディング商 品に属する有価証券 及びデリバティブ取 引については、時価 法を採用しておりま す。	(1) トレーディング商品に 属する有価証券等 同左	(1) トレーディング商品に 属する有価証券等 同左
	(2) トレーディング商品に 属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原 価法を採用しておりま す。	(2) トレーディング商品に 属さない有価証券等 子会社株式 同左	(2) トレーディング商品に 属さない有価証券等 子会社株式 同左
	その他有価証券時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により第上によりを採用しており	その他有価証券 時価のあるもの 同左	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動ごを採用しており
	ます。 時価のないもの 移動平均法による 原価法を採用してお ります。	時価のないもの 移動平均法による 原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合等へのは、持分相当額を純額で取り 起きなかないた。	ます。 時価のないもの 同左
		ります。	デリバティブ取引 時価法を採用してお ります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年~40年 器具・備品 4年~10年	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更)	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産	(会当人工具に日減い法で 当人法律等施政政平取の改くす、る。 当人法律等施政政平取の改くす、る。情間日に度すら方と軽 当人法律等施政政平取の改くす、る。情間日に度すら方と軽 当人法律等施政政平取の改くす、る。情間日に度すら方と軽 当人法律等施政政平取の改くす、る。情間日に度すら方と軽 は、づまおえす加中りし質が事等おおえす。 には り、の平第19号後法 れ響 り計月産限たかる。には を引い降償は基りな与ま追当成得、却翌均でならまには が事等おおえす。 には のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのででで度間よる微 にはでいま年年に 損で が事等おおえず、 のでのでのでのででで度間よる微 にはでで度間よる微 にはでいま年年に 損で のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	(2) 無形田宮容産
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェ アについては、社内にお ける見込利用可能期間 (5年以内)に基づく定 額法、それ以外の無形固 定資産については、定額 法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理 方法	社債発行費 支出時に全額費用とし て処理しております。		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年4月1日		
78.0	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
4 引当金及び準備金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
の計上基準	貸付金等の貸倒損失に	同左	同左
	備えるため、一般債権に	1672	1477
	ついては貸倒実績率によ		
	- 11 12 12 1		
	り、貸倒懸念債権につい		
	ては個別債権の回収可能		
	性を勘案し、回収不能見		
	込額を計上しておりま		
	す。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与の	同左	同左
	支払いに備えるため、支		
	給見込額に基づき計上し		
	ております。		
	(3) 証券取引責任準備金	(3) 証券取引責任準備金	(3) 証券取引責任準備金
	証券事故による損失に	証券事故による損失に	証券事故による損失に
	備えるため、証券取引法	備えるため、金融商品取	備えるため、証券取引法
	第51条及び「証券会社に	引法附則第40条に基づく	第51条及び「証券会社に
	関する内閣府令 第35条	旧証券取引法第51条に定	関する内閣府令 第35条
	に定めるところにより算	めるところにより算出し	に定めるところにより算
	出した金額を計上してお	た金額を計上しておりま	出した金額を計上してお
	ります。	す。	ります。
5 リース取引の処理	リース物件の所有権が	同左	同左
方法	借主に移転すると認めら		
	れるもの以外のファイナ		
	ンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引		
	に係る方法に準じた会計		
	処理によっております。		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年4月1日		
79.1	至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日	至 平成19年3月31日)
	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについて	同左	同左
	は、特例処理の要件を満	内立	N.Z.
	たしておりますので、特		
	例処理を採用しておりま		
	が処理を採用しておりよう。		
	'9'。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対	(2) ヘッジ手段とヘッジ対	(2) ヘッジ手段とヘッジ対
	象	象	象
	(ヘッジ手段) 金利スワップ	同左	同左
	金利ヘリツノ (ヘッジ対象)		
	借入金等		
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社は、借入金等の金	同左	同左
	利変動リスクを同避する	1472	11-4/212
	目的で金利スワップ取引		
	を行っており、ヘッジ対		
	象の識別は個別契約ごと		
	に行っております。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方	(4) ヘッジ有効性評価の方	(4)ヘッジ有効性評価の方
	法	法	法
	金利スワップは特例処	同左	同左
	理によっているため有効		
	性の評価を省略しており		
	ます。		
7 その他中間財務諸	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
表(財務諸表)作成	消費税及び地方消費税	同左	同左
のための基本とな	の会計処理は、税抜き方		
る重要な事項	式によっております。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準等)		関する会計基準等)
当中間会計期間から「貸借対照		当事業年度から「貸借対照表の
表の純資産の部の表示に関する会		純資産の部の表示に関する会計基
計基準」(企業会計基準委員会		準」(企業会計基準委員会 平成
平成17年12月9日 企業会計基準		17年12月9日 企業会計基準第5
第5号) 及び「貸借対照表の純資		号)及び「貸借対照表の純資産の
産の部の表示に関する会計基準等		部の表示に関する会計基準等の適
の適用指針」(企業会計基準委員		用指針」(企業会計基準委員会
会 平成17年12月9日 企業会計		平成17年12月9日 企業会計基準
基準適用指針第8号)を適用して		適用指針第8号)を適用しており
おります。従来の「資本の部」の		ます。従来の「資本の部」の合計
合計に相当する金額は67,975百万		に相当する金額は75,222百万円で
円であります。なお、中間財務諸		あります。なお、財務諸表等規則
表等規則の改正により、当中間会		の改正により、当事業年度におけ
計期間における中間財務諸表は、		る財務諸表は、改正後の財務諸表
改正後の中間財務諸表等規則によ		等規則により作成しております。
り作成しております。		

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
営業外収益の「損害賠償金収入」は、前中間会計期間は「営業外収益」として一括して表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「営業外収益」に含まれている「損害賠償金収入」は3百万円であります。営業外収益の「受取配当金」は、前中間会計期間は「営業外収益」として一括して表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「営業外収益」に含まれている「受取配当金」は26百万円であります。	

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
※1 有形固定資産より控除した減	※1 有形固定資産より控除した減	※1 有形固定資産より控除した減
価償却累計額	価償却累計額	価償却累計額
369百万円	447百万円	407百万円
※2 担保に供されている資産はあ	※2 担保に供されている資産はあ	※2 担保に供されている資産はあ
りません。なお、信用取引の	りません。なお、信用取引の	りません。なお、信用取引の
自己融資見返り株券を、信用	自己融資見返り株券を、信用	自己融資見返り株券を、信用
取引借入金に対して5,657百万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代	取引借入金に対して3,565百 万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代	取引借入金に対して2,986百 万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代
用として受け入れた有価証券	用として受け入れた有価証券	用として受け入れた有価証券
を信用取引借入金に対して	を信用取引借入金に対して	を信用取引借入金に対して
33,636百万円差入れておりま	7,049百万円差入れておりま	24,699百万円差入れておりま
す。	す。	す。
3 差入れている有価証券及び差	3 差入れている有価証券及び差	3 差入れている有価証券及び差
入れを受けている有価証券の	入れを受けている有価証券の	入れを受けている有価証券の
時価は次のとおりでありま	時価は次のとおりでありま	時価は次のとおりでありま
す。 (1) 差入れている有価証券	す。 (1) 差入れている有価証券	す。 (1) 差入れている有価証券 ①信用取引貸 25 205 万 万 円
証券 34,007日万日	証券 21,229日万円	証券 35,395日 万円
②信用取引借	②信用取引借	②信用取引借
入金の本担 72,876	入金の本担 14,316	入金の本担 46,794
保証券	保証券	保証券
③消費貸借契	③消費貸借契	③消費貸借契
約により貸	約により貸	約により貸
し付けた有	し付けた有	し付けた有 97,453
価証券	価証券	価証券
④長期差入保	④長期差入保	④長期差入保
証金代用有 4,510	証金代用有 8,104	証金代用有 3,991
価証券	価証券	価証券
⑤差入証拠金	⑤差入証拠金	⑤差入証拠金
代用有価証 4,052	代用有価証 12,039	代用有価証 5,694
券	券	券
(2) 差入れを受けている有価証券	(2) 差入れを受けている有価証券	(2) 差入れを受けている有価証 券
①信用取引貸	①信用取引貸	①信用取引貸
付金の本担 383,721百万円	付金の本担 273,772百万円	付金の本担 395,534百万円
保証券	保証券	保証券
②信用取引借 3,722 証券	②信用取引借 証券 3.726	②信用取引借 3,087 証券
③消費貸借契 約により借 り入れた有 1,704 価証券	③消費貸借契 約により借 り入れた有 434 価証券	③消費貸借契 約により借 り入れた有 1,423 価証券
④受入保証金	④受入保証金	④受入保証金
代用有価証 433,941	代用有価証 371,944	代用有価証 434,479
券	券	券
⑤受入証拠金	⑤受入証拠金	⑤受入証拠金
代用有価証 1,380	代用有価証 3,032	代用有価証 2,594
券	券	券

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 4	証券取引法の規定に基づく準	※ 4	特別法上の準備金の計上を規	※ 4	証券取引法の規定に基づく準
	備金を計上しております。準		定した法令の条項は次のとお		備金を計上しております。準
	備金の計上を規定した法令の		りであります。		備金の計上を規定した法令の
	条項は次のとおりでありま		証券取引責任準備金		条項は次のとおりでありま
	す。		…金融商品取引法附則		す。
	証券取引責任準備金		第40条に基づく		証券取引責任準備金
	…証券取引法第51条		旧証券取引法第51条		…証券取引法第51条

(中間損益計算書関係)

	(自 平成18年4月1日 (自 平成		(自 平成19年4月	第4中間会計期間 前事業年度 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日)		月 1 日		
※ 1	トレーディング技 株券等 債券等・その他 計	益の内訳 △81百万円 4 △77	※ 1	トレーディング指 株券等 債券等・その他 計	益の内訳 △2百万円 4 2	※ 1	トレーディング! 株券等 債券等・その他 計	△82百万円
※ 2	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	40百万円 550	※ 2	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	41百万円 514	※ 2	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	80百万円 1,167

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	31, 426	205	_	31, 631
合計	31, 426	205	_	31, 631

⁽注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	31, 836	84	_	31, 920
合計	31, 836	84	_	31, 920

⁽注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数(株)	株式数(株)
自己株式				
普通株式	31, 426	410	_	31, 836
合計	31, 426	410	_	31, 836

⁽注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

ては、利息法によっております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す
ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ
ンス・リース取引	ンス・リース取引	ンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、	① リース物件の取得価額相当額、	① リース物件の取得価額相当額、
減価償却累計額相当額及び中間期	減価償却累計額相当額及び中間期	減価償却累計額相当額及び期末残
末残高相当額	末残高相当額	高相当額
器具・ 合計 備品 (百万円) (百万円)	器具・ 合計 備品 (百万円) (百万円)	器具・ 合計 備品 (百万円) (百万円)
取得価額 10 10 相当額 10 10	取得価額 10 10 相当額 10 10	取得価額 相当額 10 10
減価償却 累計額 0 0	減価償却 累計額 2 2	減価償却 累計額 1 1
相当額中間期末 1。 1。	相当額 中間期末 。 。	相当額期未残高。。。。
中间别木 残高相当額 10 10	中间别木 8 8 残高相当額	別木残局 9 9 相当額 1 1 1 1 1 1 1 1 1
② 未経過リース料中間期末残高相 当額	② 未経過リース料中間期末残高相 当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1 年内 2百万円	1 年内 2百万円	1 年内 2 百 万 円
1年超 8	1年超 6	1年超 7
計 10	計 8	計 9
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額
支払リース料 0百万円	支払リース料 1百万円	支払リース料 2百万円
減価償却費相当額 0	減価償却費相当額 1	減価償却費相当額 1
支払利息相当額 0	支払利息相当額 0	支払利息相当額 0
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月28日に関東財務局長に提出した半期報告書(第91期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)に係る訂正報告書を平成19年4月27日に関東財務局長に提出

(2) 訂正発行報告書

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成19年4月27日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第91期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月25日に関東財務局 長に提出

(4) 訂正発行報告書

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成19年6月25日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成19年10月9日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月27日

松 井 証 券 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 塚 啓 一

業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月27日

松井証券株式会社取締役会御中

あらた監査法人 指定社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年12月27日

松井証券株式会社取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 塚 啓 一

業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月27日

松井証券株式会社取締役会御中

あらた監査法人 指定社員 業務執行社員 公認会計士大塚啓一

指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。